

令和 7 年 1 1 月定例会

文教厚生委員会説明資料
(その 2)

病 院 局

目

次

I 提 出 案 件	-----	3
1 その他の議案等	-----	3
（1）条例案	-----	3

I 提 出 案 件

1 そ の 他 の 議 案 等

(1) 条 例 案

ア 病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（総務課）

(ア) 改正の理由

職員の給与に関する条例の一部が改正され、在宅勤務等手当が新設されることに鑑み、所要の改正を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

新たに在宅勤務等手当を設け、住居その他の場所において、正規の勤務時間の全部を勤務することを、病院事業管理者が定める期間以上の期間について一箇月当たり平均十日を超えて命ぜられた職員に支給することとする。

(ウ) 施行期日

この条例は、令和8年4月1日から施行することとする。